

「現状車・不動産」の搬入受入を中止させていただいておりましたが、

2025年5月9日(金)より、

**「現状車・不動産」の搬入受入を
再開させていただきます。**

※会員様におかれましては、早期搬出にご協力頂きますよう、よろしくお願い致します。
落札車両及び搬出扱いの申告のあった流れ車両につきまして、**開催日より一週間**を過ぎ
た車両は搬出ペナルティをご請求させていただきます。

会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。